

患者様へのご案内（保険医療機関における書面掲示）

令和6年6月現在

明細書について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。ご不明な点等がありましたら職員までご相談ください。

医療情報の活用について

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。（初診時に8点）

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しております。
- マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しております。

以下については現在猶予期間の為、整備予定です。

- 電子処方箋を発行する体制
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

長期処方せんについて

当院では患者様の状態に応じ、

- 28 日以上の長期の処方を行うこと
- リフィル処方せんを発行することが可能です。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

時間外対応加算 1 について

当院では再診患者様に対して時間外対応加算 1 を算定しております。

診療所を継続的に受診している患者からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、当該診療所の常勤の医師、看護職員又は事務職員等により、常時対応できる体制がとられていること。

上記の条件を満たしており、再診時に時間外対応加算 1(患者様 1 名につき 1 回 5 点)を算定させていただきます。

時間内外 関わらず対応可能な電話番号 072-480-1188

※時間外対応加算という言葉の中に「時間外」とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象であり、日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものです。

外来感染対策向上加算について

当院では初診の患者様に対して月 1 回外来感染対策向上加算を算定しております。

- 感染管理者が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療をおこないます。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して阪南市市民病院または野上病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

このような取り組みから、外来感染対策向上加算 (6 点)を算定させていただきます。